

## 【国史跡 鳥海山】<sup>ちょうかいざ(さ)んたきさわぐちとはいどう</sup>「鳥海山滝沢口登拝道」

1. 指定対象の史跡名称 指定名称 <sup>ちょうかいざ(さ)ん</sup> 鳥海山
2. 呼 称 史跡鳥海山を構成する「森子大物忌神社境内と滝沢口登拝道」
3. 追加指定対象の所在地（秋田県側）

「滝沢口登拝道」：秋田県由利本荘市森子字堂ヶ沢 20 番 1 外 17 筆

### 4. 追加指定対象地を含めた「史跡鳥海山」の面積

既指定面積	10,658,075.25 m <sup>2</sup>
追加指定面積	( 秋田県側 : 2,063.86 m <sup>2</sup> 山形県側 : 3,138.61 m <sup>2</sup> 計 : 5,202.47 m <sup>2</sup> )
合計面積	10,663,277.72 m <sup>2</sup>

「鳥海山滝沢口登拝道」は、先に「史跡鳥海山」として指定されている「森子大物忌神社境内」と、鳥海山山頂を結ぶ貴重な遺構であり、当時のまま遺された大切な文化遺産です。これらは同時に、鳥海山の文化遺産を代表するものであり、鳥海山の宗教文化を探るうえで非常に貴重なものといえます。

### 5. 追加指定対象地「鳥海山滝沢口登拝道」の概要

鳥海山滝沢口登拝道は、江戸時代から昭和 20 年代まで、修験者が、森子大物忌神社から鳥海山山頂の大物忌神社本殿を目指して登拝した道であり、矢島口登拝道と同様に、『出羽国風土記』にも記された、江戸時代から知られる「鳥海山古道」です。

江戸時代中期以降、鳥海山信仰の隆盛とともに、「道者（どうしゃ）」と呼ばれた人々が講を組織し、東北一円から鳥海山を目指して登拝を行うようになると、修験者は、先達として、山頂まで道者を案内するようになりました。そうしたことから「道者道」とも呼ばれています。滝沢口登拝道には、道者から道銭を徴した場所や水を汲んだ場所、月を眺めた場所が、それぞれ「小屋掛けの松」、「水飲場」、「大月」と称され、確認されています。

この度追加指定される滝沢口登拝道の範囲は、当時のまま現在まで保存されてきた、森子大物忌



一面もみじに覆われる、秋の滝沢口登拝

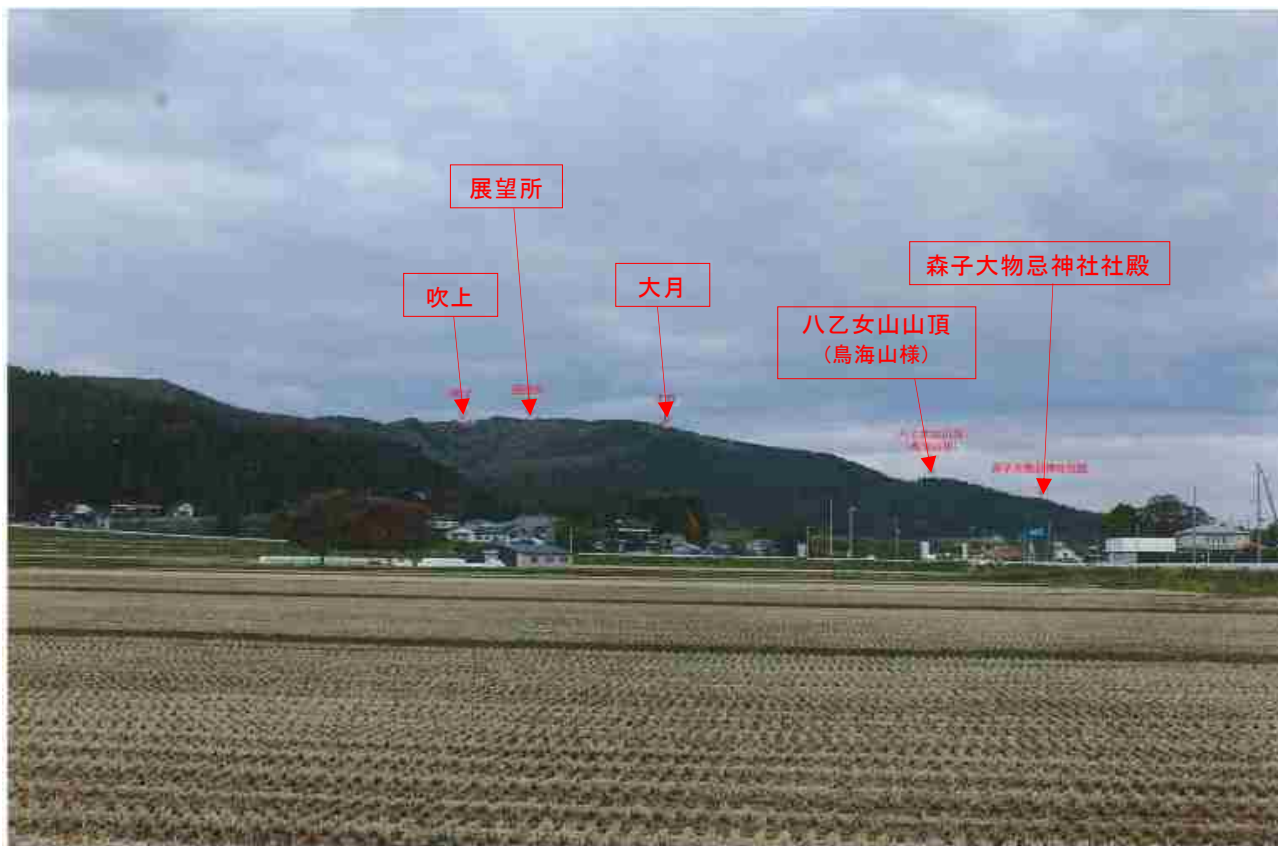
神社社殿から東由利原高原「吹上（ふきあげ）」まで至る、道幅約1.5m、長さ1.218kmの範囲です。途中には、31度の急勾配な坂があるものの、鳥海山を仰ぐ展望所や休憩椅子などが設けられ、春には新緑の美しい散策道、秋には紅葉の美しい散策道として知られ、活用されています。この滝沢口登拝道は、森子大物忌神社文化保存会が、下草や雑木を伐採して往時の姿に復元し、さらに、展望所を設けるなど、数年に亘って整備し蘇らせたものです。

## 6. 「鳥海山滝沢口登拝道」の歴史的概要

『出羽国風土記 卷六』によれば「奈曾川 奈曾瀑 奈曾白橋」の項に、「明暦年中鳥海山参詣乃事にて飽海郡蕨岡より領主酒井家の寺社役所并同郡吹浦神宮寺へ宛て書出したる證文に裏口矢島小滝瀧澤三箇處とある由なり」とあり、江戸時代において秋田県側の登拝道として認識されていたのは、矢島口、小滝口、滝沢口の三カ所であったことがわかります。

滝沢口登拝道は、滝沢修験の活動拠点である森子大物忌神社境内を起点とし、鳥海山山頂に通じる鳥海山登拝道のひとつです。元禄3年（1690）、本荘・矢島・仁賀保三藩の藩境を取り決めた『御裁許絵図』にも、「牛のくび」「箸の王神」「道者みち」「山伏長根」などと記載されていることから、江戸時代初期には、修験者の登拝道として確立していたことを知ることができます。

また、登拝の状況については、森子大物忌神社に保存されている「十二神将神像縁起」に次のように記されています。



「滝沢口登拝道」遠景（山の稜線 答申範囲は朱書の範囲）

「當社八天長ノ頃ヨリ鳥海山大物忌神社ノ登山口トナリ登山者ハ必ズ八乙女山大物忌神社ニ至リ堂宇二籠リ身ヲ清メ護摩ヲ焚キ滝沢三十三坊ノ内先達ヲ立テ登山セルコト明治初年迄継讀セリ當時の護摩壇ノ跡及堂宇二飾リタル日光菩薩月光菩薩及十二夜叉大将ノ神像（木像）今ニ到る迄現存安置セリ」 \*天長年間：西暦 824～833 年

このことから、明治初年現在滝沢の修験者は、東北一円から訪れる道者と呼ばれる登拝者を先達として指導し、滝沢口登拝道を利用して鳥海山登拝を行っていたことがわかります。このことは、森子大物忌神社の境内社である「保食神社」拝殿の落書きに、「鳥海山参詣道者」として十数名の名が連記され、文政 8 年(1825)6 月 28 日と記載されていることから確認することができます。

現在のところ滝沢修験では、矢島修験にみられるような『鳥海山参詣人名簿』や「宿坊表札」などの資料が確認されていないため、明確な参詣者数を把握することはできませんが、矢島口と同様、多くの道者が滝沢口を利用したことが、森子大物忌神社境内の「鳥海山様」手前に、「小屋掛けの松」と称する、道者から道銭を徴する場所を設けていることから察することができます。

滝沢口を利用する道者は、修験者の先達により東由利原高原へ尾根伝いに登拝道を登り、高原部を進んで「御助」（おたすけ）で一泊。翌日「華立（花立）」（はなだて）を通過して「木境」に至り、矢島口登拝道に合流しました。標高約 450m の「御助」周辺は、現在でも複数の家が建ち並んで集落を形成し、「御助川」が流れる比較的肥沃な高原部です。

明治時代以降、修験者の多くが神職となる中、滝沢においても同様、鳥海山修験に関わる行事や御行は、行者と呼ばれた元修験者らによって行われ、鳥海山登拝も、これら行者によって昭和二十年代まで続けられました。森子大物忌神社の宮司である多田文和氏によると、道銭を徴した「小屋掛けの松」は昭和 20 年頃まで設置されていたとされ、登拝する者は、この小屋掛けの松で木戸銭を払い、草鞋を二足買って一足を履き替え、もう一足を持って登拝したものだと言っています。また登拝する際は神社に籠もり、身を清めて出立し、途中途中「六根清浄」と唱えながら登ったと言われています。

昭和二十年代後半以降は、鳥海山信仰に係る登拝者が減少する一方、鳥海山の国定公園指定や社会状況の変化に伴う観光登山客の急増により、昭和 26 年には五合目「祓川」に近代的な登山小屋（祓川ヒュッテ）が整備されるなど、施設整備や旧登拝道を改良した車道整備が急速に進められるようになりました。この時期、滝沢口登拝道においても、黒沢集落を通る旧矢島街道を起点とし、東由利原高原に位置する「吹上」（ふきあげ）を経由して、旧登拝道を活用しながら鳥海山二合目の「木境」まで至る道が、幹線道路として拡幅整備されました。その結果、現在「吹上」より先は鳥海山登拝道としての面影が薄れてきています。

一方滝沢口登拝道のうち、「鳥海山様」手前から「吹上」（ふきあげ）までの約 1.2 km の登拝道については、昭和三十年以降利用者が少なくなったのを契機に、秋田杉の造林事業と相まって杉の植林が積極的に行われ、登拝道は道型を残したまま山林で覆われました。こうして、大規模な開発は免れたものの、世代を超えて、地元の人々の記憶からも失われつつありました。

平成 21 年、森子大物忌神社境内が史跡「鳥海山」を構成する主要な史跡として国の指定を受けると、地元の森子・明法の集落民や神社関係者は、鳥海山と森子大物忌神社との密接な関係を再び蘇らせるため、同年「森子大物忌神社文化保存会（会長：多田 厚）」を組織し、史跡来訪者のための駐車場を整備するとともに、古老らと



数年に亘る登拝道復旧作業

協力して滝沢口登拝道の復旧作業に着手しました。同保存会は、平成 27 年までの 7 年を要して樹木や下草を伐採し、かつての登拝道の道型を現して整備するとともに、適地に展望所を設け、崩落箇所にも丸太階段を設けたり、要所要所に安全ロープや案内板を設置したりするなど、小中学生でも安全に歩けるように整備しました。

滝沢口登拝道は、「道」として地籍図にも表記されていない古道です。保存会の 7 年に亘る確認・整備の結果、登拝道は 60 年ぶりに、今私たちの前に姿を現しています。

## 7. まとめ

「鳥海山滝沢口登拝道」は、鳥海山修験の大きな特徴である、各修験組織の独自性、独立性の面が具現化された遺構として捉えることができます。先に史跡指定されている森子大物忌神社境内と、鳥海山山頂の大物忌神社境内とを結ぶ大切な遺構であり、既指定地と一体のものとして保護すべき資産です。

特に鳥海山の登拝道は、江戸時代中期以降、東北一円から講を組織して訪れる多くの道者が登拝した道であり、後世に永く残すとともに、今後の活用が大いに期待できる古道でもあります。かつて道者が登拝した状況のまま山林で覆われ、保護されてきたことから保存状態も良く、地元関係者の文化財愛護思想と活用に向けた意識も高まっており、今後の保護活動や積極的な活用が期待できます。

このように「滝沢口登拝道」は、鳥海山の貴重な宗教文化遺産のひとつであり、我が国の歴史、とりわけ我が国の山岳信仰を正しく理解するうえでとても重要な史跡です。



フットパス「鳥海山修験体験コース」



ふるさと学習「市内小学生」

## ●参考情報

### ○鳥海山信仰の概要

秋田県と山形県の県境に位置し、裾野を日本海に広げる独立峰の大型成層火山、標高 2,236m の鳥海山は、その雄姿と度重なる火山活動が相まって、古代より畏れ崇められてきた信仰の山です。このことは、神階奉授が繰り返されてきた経緯からも知ることができます。鳥海山は、古代には国家鎮護の守護神として、中世には出羽国の中心的な信仰の山として崇敬され、近世にはさらに農業神として崇拝された結果、一方では畏れられながらも「出羽の富士」として親しまれ、そこに暮らす庶民の生活の拠り所として重要な位置を占めてきました。平成 20 年、その活動の中心を担ってきた山形県側の大物忌神社境内が国の史跡に指定され、翌 21 年には、秋田県側の大物忌神社

境内を中心とする関係史跡が追加指定されました。その概要は次のとおりです。

中世、熊野信仰の東北地方への伝播と隆盛の中で、鳥海山は月山・羽黒山とともに出羽三山信仰の中に位置づけられ、登拝道を確立するとともに、修験道の霊場としてその地位を確立しました。近世には、湯殿山の勢力拡大の中で出羽三山信仰から離れ、江戸幕府による宗教統制の影響を受ける中、独自の鳥海山信仰を確立しています。

江戸時代中期、修験道の定着とともに、鳥海山が豊穰の神として崇められるようになると、修験者の活動も活発になり、登拝口に位置する修験寺院は、山頂登拝を目指して東北一円から訪れる「道者（どうしゃ）」と呼ばれた人々の宿坊として、また、修験者は先達として、重要な役割を果たすようになりました。このことは、関係寺社への多くの奉納物や、境内に建立された石碑等の年号からも、江戸時代中期以降、鳥海山信仰が民衆に広く浸透したことを知ることができます。

江戸時代後期、修験寺院の数は減少することなく継承され、安政 2 年(1855)には、滝沢の修験寺院は 33 坊を維持していました。矢島修験も同様に継承され、6 月末から 7 月の峰入りの時期には、毎日のように多くの道者が宿坊を利用して参詣し、安政 3 年(1856)の記録によると、盛岡や八戸、仙台など他領から多くの道者が訪れるほど隆盛を極めたことがわかります。

明治時代に入ると、明治元年の神仏判然令、同 5 年の修験道廃止令により、隆盛を極めた修験を中心とする鳥海山の山岳信仰は、表から姿を消しました。

現在鳥海山は、日本百名山に位置づけられ、ブナ林や高山植物・稀少な湿原とその動植物も注目され、見るも登るも良き自然豊かな山として、登山客や観光客など年間 25 万人の人で賑わっています。とりわけ平成 20 年の史跡指定、21 年の追加指定を契機に、信仰の山としての市民の意識が復古し、史跡を訪れる人も増加傾向にあります。

平安時代中期を起源とされる鳥海山修験は、各地に登拝道を確立して霊験を広め、近世に隆盛をみた経緯からも、鳥海山信仰の中心を成すものであり、鳥海山の文化遺産を代表するものとして捉えることができます。

## ○鳥海山修験の概要

中・近世、鳥海山麓の修験者は、鳥海山を取り巻くそれぞれの適地に活動拠点を設け、それぞれ独自の登拝道を確立しました。いわゆる、吹浦口・蕨岡口（山形県遊佐町）、小滝口・院内口（秋田県にかほ市）、滝沢口・矢島口（由利本荘市）の六つの登拝道です。

これら各登拝口を活動の拠点とする六つの修験組織は、協力して一山を形成することはありませんでした。特に近世になると、鳥海山の各修験組織はそれぞれ自らの正当性を主張し、登拝口ごとの独自性が明確になってきます。このことは、出羽三山、特に羽黒山との関係や、補任状の発給の相違からも知ることができます。

## ○滝沢修験の概要

滝沢修験は龍洞寺を触頭（ふれがしら）とし、時代により変遷があるものの 33 坊で組織される羽黒山末寺の修験組織です。江戸時代初期、他の鳥海山修験組織が羽黒山から次第に距離をおくようになる中、滝沢修験組織だけは、天台宗に改宗し輪王寺末として独立した羽黒派との密接な関係を維持し、各修験寺院はそれぞれ羽黒派の末寺として関係を結びました。こうしてそれぞれの修験組織は、滝沢修験を除いて羽黒山との関係を緩やかにし、それぞれ独自の道を歩み始めるようになり、蕨岡、小滝、矢島の修験組織は、当山派醍醐寺三宝院末に属するようになります。

鳥海山修験組織の中で、森子大物忌神社を活動拠点とする滝沢修験だけは、羽黒山と密接な関係を保ち続け、その地位と独自性を維持してきました。現在でも羽黒山関係者が年に一度由利地域を来訪し、戸別訪問して祈祷、護符を配布しているのは、このことに起因しています。

滝沢修験は、江戸時代の中期から後期に隆盛を極めました。「十二神将像縁起」によると、滝沢 33 坊内の先達を立て、明治初年には参詣が継続していたことがわかります。また天保二年(1831)に、尊像（薬師仏）安置満一千年を記念し、一週間前より護摩壇に護摩を焚いて祈祷し、4 月 7 日から 9 日までの三日間、近郷一同業を休んで祭典を行った記録も残されており、滝沢修験の隆盛

の様子を知ることができます。

近代になると、神仏判然令や修験道廃止令により、滝沢修験も他の組織と同様に大きく変化しました。さらに昭和 20 年に国家神道廃止令がだされると、宗教法人大物忌神社を設立し、境内地は法人管轄下におかれるようになります。

こうした大きな社会の変化の中で、修験者の多くは神職として関わるようになっていきますが、鳥海山修験に関わる諸行事は、その後も「行者」と呼ばれた神社関係者によって行われてきました。「御行（お籠もり）」や「作ためし」などの諸行事や鳥海山登拝は、この「行者」と呼ばれた元修験者らによって、昭和 20 年代まで存続することになります。